

特別養護老人ホーム「おいたまの郷」基本サービス費・その他料金表

1.介護保険一部負担額

区分			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費 利用者自己負担額	多床室 個室	日 額	573円	641円	712円	780円	847円
		月額(30日)	17,190円	19,230円	21,360円	23,400円	25,410円

費 目	日 額	内 容	
基本加算	日常生活支援継続加算	36円/日	利用者の状態が国指定の基準以上であり、介護福祉士の資格を持った職員が国指定の基準を満たしているとき
	栄養マネジメント強化加算	11円/日	【LIFE】栄養状態等を厚生労働省に提出し、継続的な栄養管理を行う
	科学的介護推進体制加算	50円/月	【LIFE】栄養状態、口腔機能、認知症の状況等厚生労働省に提出している事
	夜勤職員配置加算Ⅰ-イ	22円/日	見守り機器導入し、夜勤職員が1.6人以上配置
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3円/日	認知症介護実践リーダー研修修了者を配置し、専門的な認知症ケアを実施する。
	認知症専門ケア加算Ⅱ	4円/日	認知症介護実践リーダー研修修了者を配置し、専門的な認知症ケアを実施する。
	看護体制加算Ⅰ	6円/日	常勤の看護師を1名以上配置しているとき
	介護職員処遇改善加算Ⅰ		介護保険適用料金の8.3%
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		介護保険適用料金の2.7%
	介護職員等ベースアップ等支援加算		介護保険適用料金の1.6%
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円/日	介護福祉士80%以上配置、サービスの質の向上に資する取り組みを実施している。
対象者のみ加算	安全対策体制加算	20円/入所時	入所時に1回に限り算定
	生活機能向上連携加算Ⅰ	100円/月	専門職がリハビリを行い、個別機能訓練計画書を作成・実践することで加算されます。
	生活機能向上連携加算Ⅱ	200円/月	専門職がリハビリを行い、個別機能訓練計画書を作成・実践することで加算されます。
	口腔衛生管理加算Ⅰ	90円/月	【LIFE】口腔衛生の管理計画を厚生労働省に提出し、口腔衛生の管理体制を整備する
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110円/月	【LIFE】口腔衛生の管理計画を厚生労働省に提出し、口腔衛生の管理体制を整備する
	自立支援促進加算	300円/月	【LIFE】多職種共同で自立支援に係る支援経過を策定しケアを実施する。
	個別機能訓練加算Ⅰ	12円/日	【LIFE】個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施にあたる。
	個別機能訓練加算Ⅱ	20円/月	【LIFE】個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施にあたる。
	若年性認知症受入加算	120円/日	受け入れた利用者ごとに特性やニーズに応じたサービスを提供を行う。
	常勤医師配置加算	25円/日	※基本加算
	精神科を担当する医師に係る	5円/日	※基本加算
	障害者生活支援体制加算	26円/日	※基本加算
	ADL維持等加算Ⅰ	30円/月	【LIFE】自立支援等に効果的な取り組みを行い利用者のADLを良好に維持、改善。
	ADL維持等加算Ⅱ	60円/月	【LIFE】自立支援等に効果的な取り組みを行い利用者のADLを良好に維持、改善。
	退所前訪問相談援助加算	460円	退所に先立ち、入所者・家族等に退所後のサービスの相談援助を行う。
	退所後訪問相談援助加算	460円	入所者が退所後、他の施設等に入所する場合に、同施設を訪問し、連絡調整・情報提供等を行う。
	退所時相談援助加算	400円	入所者が退所し、かつ退所日から2週間以内に市町村および老人介護支援センターに必要な情報提供をした場合。
	退所前連携加算	500円	入所者が退所に先立ち、居宅介護支援事業者と退所前から連携し、添えて情報提供とサービスの調整を行った場合
	療養食加算	6円/回	医師の食事箋による治療食を提供した場合(糖尿食、腎臓食等)
	配置医師緊急時対応加算	6円/回	配置医師が施設の求めに応じ、施設を訪問して診療を行った場合に算定されます。
初期加算	30円/日	入所日から30日間、または1ヵ月を超える入院後の再入所日から30日間	
在宅復帰支援加算	10円/日	在宅に戻れるように支援すること。	
在宅・入所相互利用加算	30円/月	入所期間を定めて、当該施設の居室を計画的に利用していることです。	

対象者のみ加算	外泊時費用	246円/日	入院又は外泊の初日と最終日を除き、1ヵ月7泊8日を限度(6日間)とする	
	外泊時在宅サービス利用費用	560円/日	外泊時在宅サービス利用費用とは、入所者が居宅に外泊し特別養護老人ホーム等から居宅サービスを提供した場合	
	認知症行動・心理症状緊急対応	200円/日	自宅での生活が困難になり早急に入所する必要があると医師が判断した場合に、ご利用者を施設に入所させ、サービスを提供した場合	
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円/月	【LIFE】厚生労働省にデータを提出し、褥瘡の発生予防、状態改善について評価する。	
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13円/月	【LIFE】厚生労働省にデータを提出し、褥瘡の発生予防、状態改善について評価する。	
	排泄支援加算Ⅰ	10円/月	【LIFE】厚生労働省にデータを提出し、排泄状態の改善を図る。継続的に入所者ごとの排せつに係る支援を行った場合	
	排泄支援加算Ⅱ	15円/月	【LIFE】厚生労働省にデータを提出し、排泄状態の改善を図る。継続的に入所者ごとの排せつに係る支援を行った場合	
	排泄支援加算Ⅲ	20円/月	【LIFE】厚生労働省にデータを提出し、排泄状態の改善を図る。継続的に入所者ごとの排せつに係る支援を行った場合	
	再入所時栄養連携加算	200円/回	入院再入所した際、経管栄養又は嚥下調整食等、以前と大きく異なる栄養管理が必要となった場合	
	看取り介護加算Ⅰ	72円	死亡日45日前～31日前	医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した場合
		144円	死亡日30日前～4日前	
		680円	死亡日前々日、前日	
		1,280円	死亡日	
経口移行加算	28円	経管栄養の方を対象に経口摂取を進める為に特別な管理が必要な場合		
経口維持加算Ⅰ	400円/月	経口維持の支援を行った場合		
経口維持加算Ⅱ	100円/月	上記支援に、医師等が加わった場合		

※介護保険負担割合証の負担割合が2割と記載されている方は、介護保険一部負担額が2倍に、3割と記載されている方は3倍になります。

※収入によって負担割合が異なります。

2. 居住費・食費

区分		日額	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
					①	②	
居住費負担額	多床室	日額	0	370円	370円		855円
	個室	日額	320円	420円	820円		1,171円
食費負担額		日額	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
居住費+食費負担額	多床室	月額(30日)	9,000円	22,800円	30,600円	51,900円	69,000円
	個室	月額(30日)	18,600円	24,300円	44,100円	65,400円	78,480円

3. その他の利用料

費目	日額	内容
理容費	1,500円~/回	施設内での理容
預り金管理料	1,000円/月	事務所での管理
持ち込みテレビ視聴料	17円	
持ち込み電気毛布使用料	17円	
クリーニング代	実費	入所者の希望により業者委託したクリーニング代
レクリエーション活動材料費	実費	レクリエーションの費用等は自己負担になる場合があります
家族控室の使用料	2,000円/泊	何人でも2,000円/泊/室
布団セット	500円/組	セット:敷き布団・掛け布団・毛布・枕・シーツ (交換の度に500円)
看取り時使用料	実費相当	酸素濃縮器使用・逝去後のお召し物(希望時)等

※上記にない物は事前に説明致します。